

お知らせ

平成30年度 市税の納期 固定資産税

- 第1期 5月1日(火)
 - 第2期 7月31日(火)
 - 第3期 10月1日(月)
 - 第4期 12月26日(水)
- 軽自動車税

市県民税(普通徴収分)

- 第1期 7月2日(月)
- 第2期 8月31日(金)
- 第3期 10月31日(水)
- 第4期 1月31日(木)

国民健康保険税

- 第1期 7月31日(火)
- 第2期 8月31日(金)
- 第3期 10月1日(月)
- 第4期 10月31日(水)
- 第5期 11月30日(金)
- 第6期 12月26日(水)
- 第7期 1月31日(木)
- 第8期 2月28日(木)

固定資産課税台帳の閲覧 土地・家屋の価格等の縦覧

平成30年度は、3年ごとの
評価替えの年度となるため、
土地・家屋の評価替えを行っ
ています。

平成29年中に新築や増築を

して、新たに固定資産税の対
象となった家屋、地目変更や
分筆・合筆をした土地は、新
たに評価を行い価格を決定し
ています。

閲覧・縦覧期間

4月2日(月)～5月1日(火)
8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日は除く

固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者、賃借権・その
他の利用収益を目的とする権
利者は閲覧できます。閲覧期
間以外は手数料が必要です。

土地・家屋価格等の縦覧

納税者が、本人の所有する
土地や家屋の価格と周辺の土
地や家屋の価格を比較し、価
格の適正性を判断できる制度
です。価格比較の目的以外で
は、お断りすることがありま
す。記載内容は次のとおり。

○土地価格等縦覧帳簿

土地の所在、地番、地目、
地積、価格

○家屋価格等縦覧帳簿

家屋の所在、家屋番号、種
類、構造、建築年次、床面
積、価格

必要な物 本人確認用の運転
免許証・健康保険証など

閲覧・縦覧場所・問合せ

○市庁舎本館2階 資産税課

Tel 0897-52-1325
○各総合支所 総務課税務係

自動車税のクレジット カード納付が始まります

平成30年度課税分から、金
融機関などでの納付に加え、
パソコン・スマートフォンな
どからインターネットを利用
したクレジットカード納付が
できます。手続きは「Yahoo!
公金支払い」サイトから行え
ます。納付期限内であれば24
時間手続きができます。

注意事項

○1件につき324円の決済
手数料がかかります。
○自動車税納税証明書は送付
されません。

○口座振替利用中の方は、停
止手続きが必要です。

○車検が近いなどお急ぎの方
は金融機関やコンビニで納
付し、納税通知書右端の納
税証明書をご利用ください。
※詳しくは県ホームページを
ご覧ください。

自動車税に関する問合せ

東予地方局 課税課

Tel 0897-56-1300
納付・証明書に関する問合せ

東予地方局 税務管理課
Tel 0897-56-1300

平成30年度からの指定 管理者を指定しました

指定した施設 市民活動支援
センター

指定管理者 NPO法人西条

まちづくり応援団

指定期間 4月1日から20

21年3月31日までの3年間

問合せ 市庁舎本館3階

行政管理課

Tel 0897-52-1364

立て干し網を休止します

イベント「西条市立て干し
網」は、近年のエイの増加や
干潟のぬかるみによる危険箇
所の拡大などにより、安全な
開催に支障をきたす状況とな
っていました。

主催者の東予地域漁業協同
組合連合協議会では、来場者
の安全確保を最優先する立場
から、平成27～29年度の開催
を取りやめ、再開の可能性を
検討してきました。しかし、
安全に開催できる有効な方策
が無いことから、平成30年度
から当分の間、本イベントを
休止することになりました。

問合せ

○東予総合支所 農林水産課

○市庁舎本館3階農業水産課
Tel 0897-52-1513

市長と井戸端会議

市長が、市民の皆さんの声を直接お聴きします。
皆さんのご参加をお待ちしています。

■対象 市内各地域で活動する自治会などのグループや団体
(1グループ当たり30分から1時間程度。テーマを決めての自由討論形式)

■日時・場所 ○4月24日(火) 9時～ 丹原総合支所
○4月25日(水) 9時～ 本庁

※5月は東予・小松総合支所で開催。開催日時は5月号に掲載します。

■参加方法 4月10日(火)までに本庁シティプロモーション推進課、または丹原総合支
所総務課へ申し込みが必要です。各場所では先着3団体程度を予定。

※当日の様子はホームページなどに掲載予定

■問合せ

○市庁舎本館4階

シティプロモーション推進課

TEL0897-52-1694

○各総合支所 総務課

指定ごみ袋・粗大ごみ処理券の配布

平成30年度分の指定ごみ袋と粗大ごみ処理券は、1年分を一括無料配布しています。「指定ごみ袋引換券」が届いた方は、6月29日(金)までに担当課へ引換券をお持ちください。7月以降の配布は段階的に枚数が減少します。当市に住民登録をしていない方や事業所は、担当課でごみ処理手数料(1枚100円)を支払い、お受け取りください。

配布枚数(全世帯一律)

- もえるごみ指定袋(大) 110枚(袋が不足する5人以上の世帯には、世帯人数に応じて追加配布可)
- もえないごみ指定袋(大) 20枚
- 粗大ごみ処理券 10枚

中袋への交換 もえるごみ袋は、担当課へお持ちいただければ大から中へ交換できます。**ごみ袋の引き取り** 余った指定ごみ袋は、担当課へお持ちいただければ引き取ります。年間の使用枚数が配布枚数以内に収まるよう、ごみの減量・資源化にご協力ください。

問合せ

○市庁舎新館2階環境衛生課

TEL 0897-52-1338

○各総合支所 市民福祉課

ごみ減量化・堆肥化・再資源化推進へ補助金を交付

●生ごみ処理機などの購入費補助率 市内の一般家庭

- 生ごみ処理機 2分の1 (上限2万円、1世帯1基まで)
- 生ごみ処理容器 2分の1 (上限3000円、1世帯2基まで)

●資源リサイクル活動奨励補助金

対象 資源物の集団回収を行う団体(事前に登録が必要)

補助対象団体の要件

- 地域住民20人以上で構成する営利を目的としない団体
- 資源物を市内のリサイクル業者に持ち込む
- 回収経費は全て団体が負担

補助金額 1kgにつき4円

補助対象の資源物 新聞、雑誌、段ボール、スチール缶、アルミ缶

※事業活動に伴うものを除く。

問合せ

○市庁舎新館2階環境衛生課 TEL 0897-52-11461

○各総合支所 市民福祉課

後期高齢者医療保険料が変わります

■平成30年度の保険料(年額)

保険料	均等割額	所得割額
限度額62万円 (57万円) 10円未満切捨	46,374円 (46,308円)	被保険者の前年所得から33万円(基礎控除額)を差し引いた金額×8.78%(9.16%)

※()内は平成28・29年度の数値

①均等割額の5割軽減と2割軽減の対象が拡大

世帯の所得水準に応じて、均等割額を最大9割軽減します。5割・2割軽減となる方は前年度より増加します。

軽減割合	世帯の総所得金額等(世帯主および被保険者)
9割軽減	基礎控除額33万円以下で、被保険者全員の各所得が0円の世帯(公的年金所得は控除額を80万円として計算)
8.5割軽減	基礎控除額33万円以下の世帯
5割軽減	「基礎控除額33万円+27.5万円(27万円)×世帯に属する被保険者数」以下の世帯
2割軽減	「基礎控除額33万円+50万円(49万円)×世帯に属する被保険者数」以下の世帯

※()内は平成29年度の額

②前年所得から33万円(基礎控除額)を差し引いた金額が58万円以下の方

所得割額が平成29年度は2割軽減でしたが、**平成30年度は軽減なし**となります。(平成29年度までは特例的な軽減措置であり、平成30年度以降が法令上の本則です)

③会社の健康保険などの被扶養者だった方

後期高齢者医療制度に加入する前日に、会社の健康保険(国民健康保険、国民健康保険組合は除く)などの被扶養者だった方は、均等割額の軽減が下表のとおり改正されます。所得割額は、平成30年度は引き続き賦課されませんが、今後、賦課開始の時期が検討されます。

年度	均等割額の軽減割合
平成29年度	7割軽減
平成30年度	5割軽減
平成31年度	資格取得後の2年間は5割軽減(3年目以降は軽減なし)

※平成30年度までは特例的な軽減措置であり、平成31年度以降が法令上の本則です。

※この軽減措置の対象でなくなっても、①の軽減対象となる方はそちらの軽減措置が適用されます。

■保険料決定とお知らせの時期

7月中旬に被保険者の皆さんへお知らせ予定です。

問合せ

○愛媛県後期高齢者医療広域連合

TEL089-911-7734

○市庁舎新館1階国保医療課 TEL0897-52-1212

国民健康保険(国保) 資格異動の届け出を忘れずに!

届け出が遅れると、その間にかかった医療費は全額自己負担となります。加入している医療保険が変わった方は14日以内に届け出てください。

国保資格ができるとき

○国保の資格を有する方が西条市に転入

○退職などで、職場の健康保険をやめたとき(社会保険喪失証明が必要)

○健康保険の扶養家族でなくなったとき(社会保険喪失証明が必要)

国保資格がなくなるとき

○市外へ転出(保険証を市役所へ必ず返却し、転入先で新しい保険証の交付を受けてください)

○就職などで職場の健康保険などへ入ったとき(加入の社会保険証原本が必要)

○死亡したとき

○通学のため市外に住所を移している学生が卒業

○住所の特例を受けるとき、更新するとき

○通学のため市外に住所を移している学生(在学証明書が必要)

○市外の福祉施設に入所して

いる方(在所または入所証明書が必要)

問合せ

○市庁舎新館1階市民生活課
TEL0897-52-1211

○各総合支所 市民福祉課

国民健康保険(国保)の資格管理は都道府県単位

安定した財政運営や効率的な事業運営を確保するため、4月から市町村に加え、都道府県も国保制度を担うことになりました。

愛媛県内の他市町へ住所が変わった場合でも、国保資格の取得・喪失は生じません。他の都道府県へ転出する場合は、資格の取得・喪失が生じます。どちらの場合も市役所への届け出は必要です。

問合せ 市庁舎新館1階 国保医療課

TEL0897-52-1447

国民健康保険の一部負担金を減免・徴収猶予します

災害などで一時的に収入が減少し、一部負担金の支払いが困難な場合に、申請により免除・減額または徴収猶予を受けることができます。

対象となる主な事例

○震災・風水害などによつて著しい損害を受けたとき。

○干ばつ・冷害などによる農作物の不作や不漁などで収入が著しく減少したとき。

○事業の休廃止などで収入が著しく減少したとき。

※基準や申請方法などの詳細はお問い合わせください。

問合せ 市庁舎新館1階 国保医療課

TEL0897-52-1447

国民年金の学生納付特例制度をご存じですか

所得の少ない学生は、国民年金保険料の納付を先送り(猶予)できます。保険料を納められないときは、そのままにせず特例申請しましょう。

対象 所得が一定額以下で、大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(修業年限が1年以上、夜間・定時制・通信課程を含む)に在学の20歳以上必要な物

マイナンバーを確認できる書類(通知カードなど)、窓口に来る人の身元確認書類(運転免許証など)、委任状(代理人の場合)、年金手帳(ある方)、印鑑(スタンプ印不可)、

学生証(コピー可、表裏とも) または在学証明書

注意

年度ごとの申請が必要です。平成29年度以前に申請・承認済みで、引き続き同じ学校に30年度以降も在学予定の方には、3月下旬に日本年金機構から送られる申請書で手続きできます。

特例の承認期間中は年金を受け取る際の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。10年以内なら、さかのぼって保険料を納付できます。(経過期間によって一定額が加算)

障がいや死亡といった不慮のときは、条件を満たせば障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。しかし、特例申請などをせず、保険料を未納のまま不慮の事故などで障がいが残った場合、年金を受け取れない場合があります。

問合せ

○新居浜年金事務所

TEL0897-35-1300

○今治年金事務所

TEL0898-32-6141

○市庁舎新館1階市民生活課

TEL0897-52-1383

○各総合支所 市民福祉課

スポーツ分野での全国大会出場を応援します

各種競技の全国大会への出場者を応援するため、補助金交付制度を設けています。

対象事業

○日本体育協会とその加盟競技団体が主催する全国大会
○地区予選を経て出場権を獲得したか、主催団体の推薦により参加する全国大会

○国民体育大会、県スポーツ・レクリエーション大会

対象 市内在住者

申込方法 申請書・収支予算書に記入し、大会要項・予選結果・参加者名簿などを添付して、大会開催までに提出。

※補助金額は、大会の規模や開催場所により異なります。

問合せ 市庁舎新館2階

スポーツ健康課

TEL0897-52-1255



▲補助金交付制度を活用ください

バリアフリー対応の 路線バス車両が走ります

宝くじの社会貢献広報事業である(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、せとうち周桑バスの路線バス車両を整備しました。誰もが安全で快適に路線バスを利用できるよう、車両には車いすに乗ったまま乗降できる昇降リフトを設置しています。

問合せ 市庁舎本館3階
地域振興課
Tel 0897-52-1720

合併処理浄化槽設置費・ 維持管理費の一部を補助

●設置費補助

補助対象者 公共下水道事業計画区域外において、主に居住を目的とした住宅に合併処理浄化槽を設置する方

●補助金の限度額

○新築の場合

5人槽 12万円

○転換の場合

5人槽 45万円

7人槽 61万5000円

10人槽 85万円

※「転換」とは、既存のくみ取り便槽や単独処理浄化槽(トイレの汚水のみ処理する浄化槽)を合併処理浄化

槽に設置替えることです。

●維持管理費補助

補助対象者 公共下水道供用開始区域外において、住宅に10人槽以下の合併処理浄化槽を設置し、法律に基づく保守点検・清掃(清掃は年1回以上の実施が条件)・法定検査を適正に行っている方

※該当の合併処理浄化槽を設置している方には、愛媛県浄化槽協会が法定検査実施時に申請書を交付(申請は、検査実施の翌年度内まで)。

補助金額 合併処理浄化槽1基につき1回目の申請から10年間、1年度当たり1万円

●問合せ

市庁舎新館2階
環境衛生課
Tel 0897-52-1461

※いずれの補助金も予算の範囲内での交付となります。

下水道への接続を

下水道の供用が開始された区域の方は、供用開始日から6カ月以内に生活排水や浄化槽などの汚水を下水道に接続しなければなりません。

くみ取り便所は、供用開始日から3年以内に水洗便所へ改造し、下水道に接続しなければなりません。

排水設備の設置工事

必ず指定工事店へお申し込みください。指定工事店は、市ホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。

問合せ

市庁舎本館2階
下水道業務課

Tel 0897-52-1224

○東予総合支所 建設管理課

水洗便所改造資金の 融資をご利用ください

くみ取り便所を水洗便所に改造する工事や、浄化槽を廃止して下水道に接続する工事に対し、市では資金の融資をあっせんしています。

融資の対象者

○自己資金による改造が困難
○市税、受益者負担金、分担金などの滞納がない
○下水道供用開始日から3年以内に行う工事

○生計が別で市内に住所のある連帯保証人がいる

融資限度額(工事1件あたり)

○くみ取り便所 40万円

○浄化槽 30万円

利息 市が負担

償還方法

改造工事1件につき、貸付けの翌月から毎月1万円ずつ償還

申込先(工事着手前)

市庁舎本館2階
下水道業務課

Tel 0897-52-1224

○東予総合支所 建設管理課

地下水利用で人数変更があった場合は届け出を

地下水を利用して下水道を使用している家庭は、使用者の人数を基に下水道使用料を算定しています。転居・転入・転出などで人数の変更があったときは、必ず届け出てください。

長期不在者の届け出
住民票を異動しないで、市外への就学や勤務、入院・施設入所などで長期間不在の世帯員がいる場合も届け出てください。差し引いた人数で使用料を算定します。届け出は1年ごとや年度末ごとに必要です。詳細は左表をご覧ください。お問い合わせください。

問合せ

市庁舎本館2階
下水道業務課

Tel 0897-52-1224

○東予総合支所 建設管理課

世帯に長期不在者がいる場合の届け出

不在事由	届け出に必要な書類	使用料がかからない期間
市外の学校に在学 (市外居住)	○在学証明書 ○学生証	卒業見込みの 年度末まで
入院 (1カ月以上)	○医師の診断書 ○直近の請求書・領収書	最長1年間 ※1年ごとの 届け出必要
施設入所 (1カ月以上)	○入所証明書 ○直近の請求書・領収書	
就業のため 市外に居住	○勤務証明書	
その他	○不在証明書 (実際に居住している地区の 民生委員・自治会長の証明) ○直近の公共料金 請求書・領収書 ※不在者の氏名・居住先の 記載が必要	

※印鑑(スタンプ印不可)が必要です。

※届け出後、不在期間や不在事由の変更があった方は、再度、届け出が必要です。

銃砲刀剣類の登録

銃砲刀剣類を新たに発見した場合や登録手続きが必要で、最寄りの警察署で発見届出済証の交付を受け、銃砲刀剣類を持って、県庁で偶数月の第3木曜日（祝日の場合は翌日）に手続きしてください。
問合せ 愛媛県教育委員会 文化財保護課
TEL089-912-2976

タクシー・公衆浴場の利用（助成）券を交付

●タクシー利用助成券

対象

- ①在宅高齢者 満75歳以上で、所得税が非課税世帯の方
- ②在宅重度心身障がい者（児） 所得税非課税世帯に属し、身体障害者手帳肢体不自由上肢1級、下肢1・2級、体幹1・2級、視覚障がい1・2級、聴覚言語障がい1級、内臓障がい1級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちの方

交付枚数

- ①1人年間12枚（同一世帯の2人目からは年間6枚）
- ②1人年間24枚

●公衆浴場無料開放利用券

対象

○在宅高齢者（満65歳以上）

○在宅心身障がい者（児）

（各種障害者手帳所持者）

交付枚数 1人年間36枚

利用できる公衆浴場

宝湯（壬生川）、明神湯（高田）、道前溪温泉（丹原町来見）

無料開放日 水曜日

●受付開始

4月2日（月）

※公民館は4月1日（日）（在宅高齢者公衆浴場無料開放利用券のみ）

●必要な物

住所・氏名・年齢が分かるもの（健康保険証、運転免許証、障害者手帳など）、印鑑

●注意事項

○年度途中での交付は月割り計算となります。

○昨年度の利用券は、4月以降使用できません。

○施設入所者や、サービス付き高齢者向け住宅・共同生活介護などの入居者は交付対象となりません。

○交付場所・問合せ
高齢者対象の交付場所
○市庁舎本館1階高齢介護課
TEL0897-52-11292

○各総合支所 市民福祉課

○居住地の公民館（公衆浴場無料開放利用券のみ）

障がい者対象の交付場所

○市庁舎本館1階社会福祉課
TEL0897-52-11214

○各総合支所 市民福祉課

自動車税・軽自動車税を減免します

障がいのある方の社会参加を支援するため、自動車税・軽自動車税を減免します。

※期限後は受付できません。

対象となる車 4月1日現在で障がい者が所有する自動車、二輪車、軽自動車（1人につきいずれか1台）

※障がい者が18歳未満か、知的・精神障がい者の場合は、その方と生計が同じである方が所有する車を含む。

※障がい者用に改造した車両も減免対象となる場合があります。

使用目的

○障がい者本人が運転する車 目的は問いません。

○障がい者と生計が同じである方が運転する車

申請日現在、障がい者の通学・通院・通所・生業のために車を使用しており、今後1年以上の間も週3回以上使用が見込まれる場合。

○障がい者のみで構成される世帯の方を常時介護している方が運転する車

自動車税・軽自動車税が減免される障がい者の障がい程度

区分		本人の運転	家族等の運転
視覚障がい	身体障がい者	1～4級	
	戦傷病患者	特別～4項症	
聴覚障がい	身体障がい者	2・3級	
	戦傷病患者	特別～4項症	
平衡機能障がい	身体障がい者	3級	
	戦傷病患者	特別～4項症	
上肢不自由	身体障がい者	1・2級	
	戦傷病患者	特別～3項症	
下肢不自由	身体障がい者	1～6級	1～3級
	戦傷病患者	特別～6項症	特別～3項症
体幹機能障がい	身体障がい者	1～3級、5級	1～3級
	戦傷病患者	特別～6項症	特別～4項症
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	身体障がい者	1～6級	1～3級
	戦傷病患者	1～3款症	
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫・肝臓機能障がい	身体障がい者	1～3級	
	戦傷病患者	特別～3項症	
音声機能障がい	身体障がい者	3級（無喉頭）	
	戦傷病患者	特別～2項症（無喉頭）	
知的障がい	療育手帳	A級	
精神障がい	保健福祉手帳	1級	

申請日現在、障がい者のために車を使用しており、今後1年以上の間も週3回以上の使用が見込まれる場合。

必要な物 印鑑、納税通知書、各種障害者手帳、運転免許証、車検証

※軽自動車税の場合は、マイナンバーがわかるもの（通知カードなど）も必要。

※本人以外が運転する場合は、運転者の免許証、通院・通所証明書、生計同一証明書などが必要。

申請期間

○自動車税

4月2日（月）～5月24日（木）

○軽自動車税 納税通知書受領後から5月24日（木）まで（軽自動車税の納税通知書は5月上旬発送予定）

自動車税の申請先

東予地方局 課税課

TEL0897-56-11300

軽自動車税の申請先

○市庁舎本館2階 市民税課

TEL0897-52-11317

○各総合支所 総務課税務係

平成30年度

西条市議会報告会

日時 5月26日(土)

19時～21時

場所 (2カ所同時開催)

○市庁舎本館5階大会議室

○東予総合福祉センター2階会議室

※会場定員100人程度

内容

○議会のしくみ

○平成30年度当初予算

○市民の皆さんとの意見交換

～開かれた議会について～

申込方法

市庁舎新館1階総合案内窓口、各総合支所総務課、各公民館に備え付けている申込書でお申し込みください。

※当日受付も可能。

問合せ 市庁舎新館6階

議事課

Tel 0897-52-1261

電気機器火災にご注意!

電気機器は正しく使用し、定期的な点検や清掃をすることで、電気コードによる火災を防ぎましょう。

電気コード火災を防ぐには

○コンセントにホコリがたまらないよう、特に隠れているところは注意して定期的

に掃除しましょう。

○プラグをコンセントから抜くときは、コードではなく

プラグ本体を持ちましょう。

○コードの折れ曲がり、家具の下敷きに注意しましょう。

○コードは束ねて使用しないようにしましょう。

○テーパータップは決められた容量内で使用しましょう。

宝くじの助成金で

朔日市西集会所が完成

宝くじの社会貢献広報事業である自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、朔日市西集会所が完成しました。

今後の活発なコミュニティ活動の拠点となることが期待されます。

問合せ 市庁舎本館3階

市民協働推進課

Tel 0897-52-1462



▲完成した朔日市西集会所

市民活動を応援します

市民が行う公益的な活動(市民活動)に対して、補助事業などを行っています。

●市民活動活性化補助金

対象団体 市内で地域の特徴などを生かした、にぎわいづくりの活動や、地域の安全安心向上のための活動などを自主的に行う、5人以上で規約等を定めている団体

対象とならない活動例 募金

・署名活動、PTA関係活動、学校行事、式典関係活動、会員の親睦・スポーツ振興・物品購入・施設整備を主目的とした活動、政治・宗教に関する活動など

補助率 2分の1以内

(上限20万円)

申請募集期間

4月9日(月)～27日(金)

●福祉ボランティア活動助成金

対象団体 市内で福祉ボランティア活動を自主的かつ無報酬で行う5人以上の団体

対象とならない活動例 まちづくりに関する活動、PTAや自治会行事としての活動、政治・宗教に関する活動

補助率 3分の2以内

(上限10万円)

●まち美化パートナー制度

対象団体 市内の道路・公園・河川などの公共施設で、ボランティアで環境美化活動などを行う2人以上の団体

まち美化パートナーの役割

散乱ごみの収集、除草・草花の植栽、道路の破損・樹木の損傷・不法投棄などに関する情報提供

市の役割

清掃用具・ごみ袋・植栽用の草花などの提供、ボランティア活動保険への加入補助、サインボードの設置

問合せ・相談

市庁舎本館3階

市民協働推進課

Tel 0897-52-1462

西条市景観計画を策定しました

この計画は、当市の水と緑豊かな自然や文化財・史跡などの景観特性を踏まえ、西条らしい景観を形成するための基本的な考え方などを示すものです。市民・事業者・行政の協働による良好な景観形成の実現を目的としています。

運用開始 10月(予定)

届出制度の新設

運用の開始に伴い、一定規模以上の建築物・工作物の新

築・増築・移転、外観を変更する修繕・模様替え・色彩の変更、開発行為は届け出の対象となります。詳しくはホームページをご覧ください。

担当課までお問い合わせください。

問合せ 市庁舎新館3階

都市計画整備課

Tel 0897-52-1238

★ 催し

市内5高校親善野球試合

開催日

4月14日(土)・15日(日)

※14日が雨天の場合は15日に順延し、3位決定戦は実施せず、決勝戦は当該校との協議で実施の有無を決定。

※両日雨天の場合は中止。

場所・問合せ

ひうち球場

Tel 0897-53-4761

組み合わせ表

15日 決勝戦 12:30		※3位決定戦は 15日10:00	
14日 第3試合 14:00	西条農高	14日 第1試合 9:00	小松高
14日 第2試合 11:30	西条高	14日 第2試合 11:30	東予高
14日 第2試合 11:30	丹原高		

ふれあい山菜ウィーク

4月14日(土)～18日(水)

～知る×摘む×味わう～

山菜づくしの一週間。山の恵みを味わってみませんか。

●摘菜体験

日時 4月14日(土)～18日(水)

10時～13時

内容 食べられる植物を見分け、摘んで味わいます。

定員 各日10人(要事前申込)

参加費 1800円(昼食込)

申込先 西条自然学校

TEL080-5667-5314

●つきたてもぎ餅販売

日時 4月15日(日) 10時～

(無くなり次第終了)

販売価格 2個入り2000円

●山菜食堂・山の物産市

期間 4月14日(土)～18日(水)

内容 山菜うどんなど。山菜の販売も。

●場所・問合せ

石鎚ふれあいの里

TEL0897-5910203



▲山菜などの販売も

アサヒクイズツアー

開催日 4月28日(土)～30日(月)

・5月3日(木)～6日(日)

時間

○9時30分～11時

(5月3日(木)～5日(土)のみ)

○10時～11時30分

(5月6日(日)を除く)

○14時～15時30分

内容 家族でクイズに答えながら工場見学

対象 小学生とその家族

定員 各65人(事前予約制)

場所・申込先

アサヒビール四国工場

TEL0897-5317770

伊予小松ライオンズカップ スケートボードコンテスト

日時 4月22日(日)

10時～15時(雨天中止)

場所 小松中央公園

スケートボード場

内容 ストリートスケート

(年齢制限なし)

参加料 1000円

問合せ

伊予小松ライオンズクラブ

TEL0898-7214454

みんなであそぼ！ 春のデイキャンプ

日時 4月28日(土)

9時～15時30分

場所 大保木公民館周辺

対象 小学1・2年生とその家族(子どもだけの参加不可)

内容 西条地区のボーイスカウトと一緒にデイキャンプ

(ネイチャートレイル・火起こし体験など)

参加費 1人300円

申込期限 4月16日(月)

申込先 市庁舎新館4階

社会教育課

TEL0897-5211254



▲デイキャンプを楽しもう

講座・教室

「農村起業家育成スクール」

「地域資源再興ワークショップ」

「農業経営者レベルアップ」

対象 就農希望者、農業経営者、農村の資源を活用したビジネスに関心のある方など

内容 農業経営者のレベルアップのほか、農山漁村の資源

と都市のニーズを結ぶ新ビジネスを作り出すノウハウなどを学ぶ講座

講師 曾根原久司氏(中山間地域の再興で成果を上げているNPO法人「えがおつなげて」代表)

開講 7月以降(予定)

説明会日時 4月10日(火)

18時～20時15分

場所 市庁舎新館4階405会議室

申込先 市庁舎本館3階

農業水産課

TEL0897-5211503

聴覚・視覚障がい者料理教室

●聴覚障がい者料理教室

場所・日時

○総合福祉センター

4・6・8・10・12月の第4火曜日、12月の第3火曜日

9時30分～13時

●視覚障がい者料理教室

場所・日時

○総合福祉センター

4・6・8・10・12月の第4火曜日、12月の第3火曜日

9時30分～13時

○東予総合福祉センター

5・7・9・11・1・3月の第4火曜日(予定)

の第4火曜日(予定)

の第4火曜日(予定)

4月のスポーツカレンダー

sport calendar

行事名	日時	場所
第28回少林寺拳法西条地区少年錬成大会	1日 9:30	玉津小学校体育館
西条市議会議長杯大会(軟式野球)	1日 9:00 8日 9:00	ひうち球場ほか
西条市内5高校親善野球試合	14日 9:00 15日 10:00	ひうち球場
西条市議会議長杯・協会旗決定戦大会(軟式野球)	15日 9:00	クラレグラウンドほか
第15回伊予小松ライオンズカップ スケートボードコンテスト2018	22日 10:00	小松中央公園 スケートボード広場

行事の日程・場所などは、変更になる場合があります。

●問合せ

市庁舎本館1階

社会福祉課

TEL0897-5211214

FAX0897-5211294

●定員

各教室先着20人程度

9時30分～13時

●内容 同じ障がいを持つ方と一緒に調理方法や栄養管理を学ぶ。

●対象 聴覚・視覚障害者手帳をお持ちの方

ボランティア教室**●手話奉仕員養成講座（入門・基礎課程）**

日時（全42回）

5月1日～平成31年3月5日の火曜日（8月14日、10月16日、1月1日を除く）
13時30分～15時30分

場所 総合福祉センター

内容 聴覚障がい者とコミュニケーションをとるために手話を学習

対象 これから手話を学ぶ方

テキスト代 3240円

●手話ステップアップ講座

日時（全10回）

5月9日～平成31年2月13日の第2水曜日 10時～12時

場所 総合福祉センター

内容 日本手話、読み取りトレーニングほか

対象 平成28・29年度に入門・基礎課程を修了したか同等の知識と技術を有し、講座終了後に西条市手話通訳者認定試験を受験する意志のある方

●申込先 社会福祉協議会ボランティアセンター
TEL 0898-64-2600
FAX 0898-64-3920**●手話通訳・要約筆記者研修**期間 5月～平成31年2月
月1回（土・日曜日）

場所 西条市内

対象 手話通訳者養成講習会（通訳Ⅰ）を修了したか同等の手話技術を有し、県内に居住または勤務する方

定員 20人

●要約筆記者（手書きコース・パソコンコース）期間 5月～平成31年2月
月1～5回（土・日曜日）

場所 西条市内

対象 県内に居住または勤務する方

定員 20人

●申込期間

4月2日（月）～27日（金）

●申込先愛媛県視覚福祉センター
TEL 089-923-9093**総合文化会館 各種講習会****●ギター講習会**日時 第1・3土曜日 15時～17時（変更の場合あり）
※初回は4月7日（土）14時～

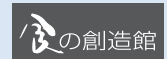
講師 宮崎 勝氏

対象 小学生以上

受講料 月1500円

●ハーモニカ講習会

日時 第2・4土曜日 19時～21時（変更の場合あり）



地元産品を使った

料理講習会とイベント**プロに学ぶイタリアン教室**

日時 4月17日（火） 10時～13時

内容 アスパラの前菜・鶏と新じゃがのローズマリー風味・アサリと春豆のスパゲッティなど。

講師 山本一守氏（アリエッタ オーナーシェフ）

定員 先着16人 参加費 2,000円

申込期限 4月10日（火）

お味噌づくり講習会

日時 4月20日（金） 10時～14時

内容 無農薬・自然栽培の大豆と米こうじで味噌作り。昼食後は農業に関するお話も。

講師 首藤元嘉氏（土と暮らす 代表）

定員 先着16人 参加費 3,000円（昼食代等含む）

申込期限 4月13日（金）

壬生川のうまいもと春の新酒祭り

日時 4月23日（月） 19時～21時

内容 県内の酒蔵おすめの日本酒と壬生川駅周辺の飲食店による料理を楽しむイベント。

定員 先着100人（前売りチケット制）

参加費 2,000円（日本酒フリーチケット代）

※なるべく公共の交通機関をご利用ください。

申込先 食の創造館 TEL0898-65-7150

※4月9日（月）、30日（月）は清掃作業などのため休館します。

※初回は4月14日（土）
講師 宇佐美 進氏

対象 中学生以上

受講料 月1500円

●申込方法 申込用紙を提出

●申込先総合文化会館
TEL 0897-53-5500**丹原文化会館 各種講習会****●ハーモニカ講習会**

日時 第1・3土曜日

9時30分～11時30分

受講料 月500円

※教則本とハーモニカを購入
※C調ハーモニカを使用**●ギター講習会**

日時 第1・3土曜日

9時30分～11時30分

受講料 月500円

※アコースティックギターを使用

●和太鼓講習会

日時 毎週金曜日

19時30分～21時30分

対象 小学生以上

受講料 月1000円

※年8000円の保険料が別途必要

●合唱講習会日時 第2・4土曜日
9時30分～11時30分

対象 小学生～高校生

受講料 月500円

●子どものキーボード教室

日時 第2・4土曜日

17時～17時30分

対象 小学生

受講料 月500円

●吹奏楽クリニック（楽器別講習会）

日時 年5回程度

内容 県内外在住の講師が10種類の楽器を指導

受講料 1回500円

●申込先 丹原文化会館TEL 0898-68-3555
※日程変更の場合あり。

Tel 0897-5315112	I (株)トップエフォート (新居浜市大生院)内	●申込み先 えひめ東予産業創造センター	●エクセルVBA基礎講座 日時 5月9日(水)、16日(水)、23日(水)、30日(水) 10時～16時 内容 作業の自動化などで業務効率を向上 定員 15人 受講料 40600円 申込期限 5月1日(火)	●JWICAD基礎講座 日時 5月10日(木)、15日(火)、17日(木)、22日(火)、24日(木)、29日(火) 9時～12時 内容 図面作成の基礎習得、CAD実務演習 定員 10人 受講料 39880円 申込期限 5月7日(月)	●Autocad基礎講座 日時 5月11日(金)、14日(月)、18日(金)、21日(月)、25日(金)、28日(月) 13時～16時 内容 図面作成の基礎習得、簡単な平面図の作図 定員 5人 受講料 39880円 申込期限 5月7日(月)

平成30年度 市民大学

市民の皆さんの高度な学習要望にお応えし、心豊かで充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目的として、西条市市民大学を開催します。

■申込方法 市教育委員会（市庁舎新館4階、東予総合支所）、各公民館にある案内チラシ内の申込用紙を、中央公民館か前述施設へ提出してください。

■募集期間 4月1日(日)～25日(水)

■問合せ 中央公民館 TEL0898-65-4030

講座名	開催日・サブテーマ	講師
ふるさと再発見講座 ふるさと西条を5つのテーマから学ぶ 定員：約60人 場所：中央公民館 時間：13時30分～15時30分	①9月5日(水) 西条にある世界一 ～市之川鉦山輝安鉦～ ②10月3日(水) 1300年の時とつながる国史跡 永納山城跡 ③10月31日(水) 西条の地形と湧き水 ④11月14日(水) カブトガニの保護 取り組みと成果 ～今、私達に出来る事～ ⑤12月5日(水) 幕末の群像 近藤篤山とその門人達	市之川公民館 館長 社会教育課 職員 NPO法人西条自然学校理事長 山本貴仁氏 東予郷土館 嘱託職員 小松史談会会長 石丸敏信氏
身近な法律講座 身近な法律問題 定員：約80人 場所：中央公民館 時間：13時30分～15時	①5月30日(水) いろいろな保険 ②6月27日(水) 男女において生じる法律問題 ③7月11日(水) 遺産分割の方法 ④8月29日(水) 消費者を保護する法律について ⑤9月12日(水) 交通事故をめぐる法律問題	弁護士 三浦裕章氏 弁護士 奥島直道氏 弁護士 和田聖仁氏 弁護士 藤田浩晃氏 弁護士 水田大輔氏
文学講座 「文学」と「邂逅」 定員：約80人 場所：中央公民館 時間：13時30分～15時30分	①7月8日(日) アイヌ文学と金田一京助 ②8月5日(日) 藤原定家と百人一首 ③9月9日(日) 大伴家持と防人 ④10月7日(日) 夏目漱石と坊っちゃん ⑤11月11日(日) 正岡子規と時代を共有した仲間たち	愛媛大学図書館長 清水 史氏 聖カタリナ高校教諭 田中千晶氏 愛媛大学非常勤講師 村尾恵一氏 愛媛大学准教授 秋山英治氏 愛媛大学客員教授 木藤隆雄氏
歴史講座 都市とくらし 定員：約80人 場所：中央公民館 時間：13時30分～15時30分	①9月15日(土) 食生活からみる古代ローマの人々と暮らし ②10月20日(土) ふるさと愛媛の気候環境を考える ③11月10日(土) ドイツ世界遺産の町クヴェードリンブルク ④12月8日(土) 西条の水と地域起し ⑤12月22日(土) 近世城下町の比較、屋敷と家屋～松山と高松～	愛媛大学名誉教授 山川廣司氏 愛媛大学名誉教授 深石一夫氏 愛媛大学名誉教授 森 孝明氏 愛媛大学教授 水口和寿氏 愛媛大学名誉教授 内田九州男氏
健康講座 転ばぬ先の杖…予防 転倒から認知症、誤嚥、生活不活発病に至るまで 定員：約80人 場所：中央公民館 時間：13時30分～15時30分	①6月3日(日) 生活不活発病と寝たきり予防 ②7月1日(日) 脳機能最前線と認知症予防 ③9月2日(日) 摂食嚥下と誤嚥性肺炎予防 ④10月21日(日) 身体の機能低下と転倒・骨折予防 ⑤11月18日(日) 予防はまず実践 身体の全てを使ってみよう	河原医療大学校 池之上卓治氏
食育講座 ライフステージ別食育 定員：約60人 場所：①②④⑤西条公民館 ③食の創造館 時間：10時～12時	①5月25日(金) 時間栄養学に学ぶ食べ方 ②6月29日(金) 成人期の食育（朝食の大切さを中心に） ③7月13日(金) 調理実習：夏を美味しく健康に！ ④8月24日(金) 壮年期の食育（生活習慣病予防改善のための食べ方） ⑤9月21日(金) 高齢期の食育（前期高齢期で決まる！高齢期の食）	(株)ヘルシープラネット 代表取締役・管理栄養士 今川弥生氏
人権・同和教育講座 場所：①⑤中央公民館 ②～④総合文化会館 時間：①⑤10時～11時30分 ②～④19時～20時40分	①5月19日(土) 子ども会活動を通して ②6月13日(水) LGBTについて ③7月25日(水) 障害者差別の解消について ④9月20日(木) 部落問題について ⑤10月27日(土) 部落差別解消法について	宇和島市人権対策協議会 宝本志保氏 にじいろi-Ru 田中一步氏・近藤孝子氏 一般社団法人いきる代表理事会長 北野賢三氏 ソプラノ歌手 渡辺千賀子氏 愛媛県人権教育協議会理事 米田孝弘氏

市民救命士養成講習会

あなたの家族や大切な人が突然倒れたとき、適切な応急手当を行えるよう、毎月第3日曜日の「応急手当の日」に消防署で講習会を開催しています。

日時 4月15日(日)
9時～12時

場所 東消防署3階大会議室

申込先

○東消防署

Tel 0897-55-0119

○西消防署

Tel 0898-68-0119

募集



衣類・古布・小型家電を
回収します

～衣類・古布は再利用

小型家電から金メダルへ～

日時 4月29日(日)
9時～15時

場所 産業文化フェスティバル・ふれあいエコ広場(9ペ

ージをご覧ください)

※回収できない物もあります。

詳しくは市ホームページで

ご確認ください。

回収する物

○衣類、ハンカチ・タオル・

シーツなどの古布(着用・使用が可能な状態のもの)

※透明・半透明のごみ袋など

へ入れてください。濡れ・

汚れ・傷み・破れのある物

は回収できません。

○携帯電話・ゲーム機などの

小型家電(小型家電リサイ

クル法施行令で指定の品目)

※対象品目は環境省ホームペ

ージでご確認ください。テ

レビ・エアコン・冷蔵庫な

どは回収できません。

問合せ 市庁舎新館2階

環境衛生課

Tel 0897-52-1338

労働基準監督官採用試験

受験資格

○昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの方

○平成9年4月2日以降生まれで、大学を卒業または平

成31年3月までに卒業見込

みの方

受付期限 4月11日(水)

(インターネット申込)

URL <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

1次試験日 6月10日(日)

1次試験地 松山市など

問合せ 愛媛労働局総務課

Tel 089-935-15200

創作教室 受講生募集

受講料：無料(材料費は個人負担)

申込期間：4月1日(日)～10日(火)

創作の家と各地域交流センターでは、創作教室の受講生を募集します。受講希望の方は、各施設へ直接お申し込みください。申込受付は定員になり次第、締め切ります。

創作の家 大町395-1 Tel 0897-56-7493

教室名・内容	定員	日時
陶芸(初級) 花瓶、食器、飾り物	20人	第1～3 金曜日 9:30～12:00
陶芸(中級) 初級修了者対象	20人	第1～3 金曜日 13:30～16:00
鉢物 鉢植えの手入れ	20人	第1・3 火曜日 13:30～16:00
木彫 初心者コース 一般彫刻	20人	第1・3 水曜日 13:00～16:00
木工 初心者コース 小型家具など	15人	第1・3 木曜日 13:00～16:00
紙粘土(初級) 紙粘土人形作り	15人	第1・3 金曜日 9:30～12:00
紙粘土(中級) 初級修了者対象	15人	第2・4 金曜日 9:30～12:00
パソコン 初心者コース	15人	第1・3 土曜日 9:00～11:30
書道 初心者コース	15人	第2・4 水曜日 9:30～11:30
ペン字 初心者コース	20人	第1・3 水曜日 9:30～11:30

西条東部地域交流センター 飯岡550 Tel 0897-55-3961

教室名・内容	定員	日時
陶芸(初級) 花瓶、食器、飾り物	20人	第1～3 木曜日 9:30～12:00
陶芸(中級) 初級修了者対象	20人	第1～3 木曜日 13:30～16:00
紙粘土 紙粘土人形作り	20人	第1・3 水曜日 9:30～12:00
木彫 アクセサリー、一般彫刻など	20人	第2・4 水曜日 13:00～16:00
トールペイント アクリル絵の具ペイント	20人	第2・4 火曜日 13:00～16:00
かざらクラフト 手工芸品、民芸品	20人	第3 火曜日 9:30～16:00
歌唱(1部) 歌謡曲ほか	50人	第1・3 水曜日 13:00～15:30
歌唱(2部) 歌謡曲ほか	50人	第2・4 水曜日 13:00～15:30

西条西部地域交流センター 氷見西新開59 Tel 0897-57-6061

教室名・内容	定員	日時
陶芸(初級) 花さし、つば、食器	20人	第1～3 火曜日 9:30～11:00
陶芸(中級) 初級修了者対象	20人	第1～3 火曜日 13:30～15:00
木彫 アクセサリー、一般彫刻など	20人	第2・4 月曜日 13:00～16:00
染色 現代の感性に合った染色	16人	第1 水曜日 9:30～16:00
歌唱(1部) 歌謡曲ほか	50人	第1・3 木曜日 13:00～15:30
歌唱(2部) 歌謡曲ほか	50人	第2・4 木曜日 13:00～15:30
トールペイント アクリル絵の具ペイント	20人	第4 金曜日 9:30～12:00

東予南地域交流センター 石田402-1 Tel 0898-65-6680

教室名・内容	定員	日時
陶芸(初級) コップ、花瓶、食器	16人	第2・4 水曜日 9:30～11:30
陶芸(中級) 初級修了者対象	16人	第2・4 木曜日 9:30～11:30
茶道(初級) 礼儀、お茶の作法	10人	第2・4 水曜日 10:00～12:00
茶道(中級) 初級修了者対象	10人	第1・3 水曜日 10:00～12:00
スタンピングコラージュ レジンやスタンプで小物作り	12人	第2 金曜日 10:00～12:00
ネイチャープリント 小物、アクセサリー、壁飾りなど	16人	第2 月曜日 9:30～11:30
楽しく体操 簡単体操で心身リラックス	20人	第2 火曜日 10:00～11:30

東予北地域交流センター 三芳997 Tel 0898-66-4185

教室名・内容	定員	日時
トールペイント アクリル絵の具ペイント	16人	第2・4 水曜日 13:30～16:00
パッチワーク(初級) 小物入れ、飾り物	15人	第1・3 土曜日 12:30～14:00
パッチワーク(中級) 初級修了者対象	15人	第1・3 土曜日 15:00～16:30
ボール体操 ボールを使った体操(毎月)と音楽に合わせた体操(年4回)	20人	第2 木曜日(毎月) 13:30～15:30 第4 木曜日(年4回) 13:30～15:00

西条市国際交流協会 会員・ボランティア募集

●会員募集

一緒に楽しく国際交流を通して地域を盛り上げてくれる方を募集しています。経験も語学力も問いません。

●年会費（随時受付）

○個人 1000円

○高校生以下 500円

○団体・法人 1万円

申込方法 所定の申込書に必要事項を記載し提出

●ボランティアの登録

在住・観光外国人のお手伝いができる方の登録をお願いします。協力が必要ときに協会から連絡します。

通訳・翻訳ボランティア（18歳以上） 在住・観光外国人のための通訳・翻訳

日本語サポーター（18歳以上） 在住外国人への日本語指導

ホストファミリーボランティア アバンク 外国人来訪者のホームステイ受け入れ

申込方法 協会ホームページの申込フォームから申し込み

申込先 市庁舎本館3階 地域振興課（事務局）

TEL 0897-52-11206
FAX 0897-52-11230

URL <http://www.saijo-ica.jp/>

危険物取扱者試験（第1回）

試験の種類 甲種、乙種（第1～6類）、丙種

日時 6月24日（日） 10時～

受験地 西条市など

願書受付期間

○書面申請

4月10日（火）～20日（金）

○電子申請

4月7日（土）～17日（火）

願書配布先

消防本部予防課、西消防署、東予地方局防災対策室

書面申請の提出先

消防試験研究センター愛媛県支部（松山市千舟町）

TEL 089-932-8808

電子申請に関する問合せ

消防試験研究センター

TEL 0570-07-1000

そのほかの問合せ

消防本部 予防課

TEL 0897-56-0251

自衛隊就職説明会

日時 4月18日（水）

夏彩祭2018

出展ブース&ステージ出演者募集

開催日
8/26日

出展ブースの部

時間 ①10時～15時 ②10時～21時
スペース テント1張り分
出展料 ①2,000円（テントなどを実行委員会
会が手配する場合は3,000円）
②5,000円

ステージ出演の部

出演時間 30分（10時～15時の間）

応募期限 5月1日（火）

※応募多数時は実行委員会で選考。

※内容は特に制限なし。

申込先 夏彩祭実行委員会

（西条商工会議所東予支所内）TEL0898-64-5000



合同企業説明会

新居浜・西条・四国中央 就活地方祭

日時 4月29日（日） 13時～17時

場所 ひめぎんホール（松山市道後町）

内容 地元での就職を希望する大学等卒業予定者や、東予地域へのU・I・Jターンを検討する一般求職者に向けた説明会

対象 平成31年3月の大学等卒業予定者やその保護者、一般求職者

参加企業 新居浜・西条・四国中央市に本社・事業所を置く約75社（予定）
※市ホームページに掲載

問合せ 市庁舎新館2階 産業振興課
TEL0897-52-1407



合同企業説明会 in 松山
2018.4.29 SUN. 13:00-17:00
会場：「ひめぎんホール」裏側の間

高齢者のための お仕事相談会

日時 4月6日（金）・5月7日（月）・6月8日（金）・7月6日（金）

・8月3日（金）・9月7日（金）

13時30分～16時

18時～19時

場所 総合福祉センター

内容 自衛官の仕事内容、採用種目、福利厚生

問合せ 自衛隊新居浜出張所

TEL 0897-32-5396

※受付は13時～15時30分、受付順で個別面談

場所 西条市シルバー人材センター（小松総合支所3階）

内容 臨時・短期的、軽易な就業に関する相談や情報提供

高齢者向けセミナー案内など

対象 市内在住の健康で働く意欲のある60歳以上で、現在

仕事をしていない方

問合せ（公社）西条市シル

バー人材センター

TEL 0898-76-3670